

5つの重点項目を掲げて、第2次行政改革に取り組みます

1 健全財政への進化

- ① 財政状況の公開
各種財務指標を分かりやすく表現し、情報公開を積極的に進めます。
- ② 定員管理の適正化
予算効率の高い行政を実現するため、職員の定員管理を進めつつ事務事業の見直し、定員管理目標の達成を目指します。
- ③ 予算配分の重点化
計画責任、実施責任を強く認識し、市民ニーズに沿った重要度・緊急度の高い事業を最優先し、最小の予算で最大の住民福祉を目指します。
- ④ 自主財源の確保
滞納整理の着実な実施により徴収率の向上を図ります。負担金等についても、受益者負担の公平性を保つため、外部の視点を導入し収納率の向上に努めます。
- ⑤ 市有財産の有効活用
保有資産の適正化や資産の処分では、従来の方法に加え、インターネットオークション等を活用し、収益確保を目指します。

3 事務事業の見直し

- ① 事務事業評価制度の充実強化
全ての事務事業について、客観的に評価するための行政評価システムの導入や、第三者による事業仕分けのありかたについても検討します。
- ② 各種事務事業の見直し
各種事務事業については、行政の責任領域を見直すとともに、受益と負担の公平性が確保されるように行政効率や効果等を十分考慮し、事務事業の整理、合理化、適正化に努めます。
- ③ 民間委託等の推進
各種事務事業について、行政が行う必要性を再検証し、法令上の問題がなく事務効率や事業効果が期待されるものは、安全性等に留意し民間委託を進めます。



2 組織・機構の充実

- ① 組織の簡素効率化
新庁舎では、窓口の一元化を行い、利便性の向上を図りました。市民ニーズに応えるため、組織・機構の合理化・適正化を図り、本庁と支所間のローテーション勤務などの窓口改革も進めます。また、少子高齢化対策や過疎地域対策として、地域担当者制度の拡充
- ② 広域的行政の推進
人口減少・少子高齢化の進展が予想されるなか、限られた人員や財源を効率的・効果的に活用するため、事務事業の広域化と共同化について検討し、効果的・効果的な行政財政運営を目指します。

4 職員の意識改革と人材育成の推進

- ① 職員の意識改革
市民との繋がりを大切にしながら、多様化する市民ニーズに的確に応えられるように能力の向上と意識改革を進めます。
- ② 人材育成の推進
行政システムが従来と大きく変化する中、情報収集能力の向上や自己知識の研鑽（けんさん）に努めるとともに、大規模な災害等にも迅速な対応ができるように、危機管理能力の向上に努めます。
- ③ 人事考課制度の推進
能力と適性等を適正に評価する『人事評価制度』を導入します。



5 市民参画と協働のまちづくり

- ① 行政情報等の共有化
行政の基本的な情報をはじめ、文化観光などの魅力や特色をホームページや広報誌で、情報発信をしていきます。
- ② 市政への参画機会の拡充
市民意見が市政に、より反映できるように、公募制度の導入や、インターネット等を使った参画機会の拡充等を推進します。
- ③ 自治組織等の維持・活性化
過疎化と少子高齢化が進む中、将来にわたり安心して暮らすことができるよう
- ④ 公共施設の適正運用
市民ニーズや地域の実情を考慮しながら、適正な運用に努めます。また、インターネット等を利用した予約等システムの構築を検討します。



基本方針

第1次香美市行政改革の取り組み終了後、市からの実績報告を、行政と学識経験者で構成する香美市行政改革検討委員会において、計画の進捗状況等を検証しました。

この結果を受け、職員一人ひとりが『市民サービスの向上』と『幸せを実感できるまちづくり』を推進するため、新たに第2次香美市行政改革大綱を策定し、第2次香美市行政改革（平成23～27年度）に取り組みます。

第2次では、第1次に引き続き、市民本位の行政運営を行うため、市民ニーズを把握し、あらゆる分野で徹底的な行政運営を見直し、単に予算、経費を削減するだけでなく、財源・資源を有効に活用し、職員・組織が一丸となって前例にとられない新しいシステムの構築を目指します。

変化の激しい社会情勢の中で市民ニーズを的確に把握しながら、本市の基本理念である「輝き・やすらぎ・賑わいを みんなで築くまちづくり」を実現するために、

- ① 最小の経費で最大の効果を目指します。
- ② 行政情報の共有化を進め、説明責任を果たすための積極的な情報発信に努めます。
- ③ 行政と市民の役割分担を明確にしながら、協働の仕組みを整える等、分権時代にふさわしい効率的・効果的な行政財政運営を目指します。
- ④ 職員は、市民本位の行政運営を常に意識し、職務能力の向上を図り、市民とともにより良いまちづくりを目指します。

なお、具体的な取り組み内容や数値目標については、第2次香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）で定めています。詳細については、香美市公式ホームページ（くらしの情報↓課別ですが↓政策企画財政課↓行政管理推進班）に掲載しています。

【問い合わせ先】政策企画財政課 ☎ 53・3114